

令和2年度 第24回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和3年3月15日（月）午前9時30分～11時30分

場 所：益田市保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委 員）石橋会長、田中副会長、積田委員、
中村委員、山本委員、高島委員

（事務局）福祉環境部
子ども福祉課

山本推進監
又賀課長、石田課長補佐、
大石主任、炭屋主任主事、木東地主任主事
盆子原課長、
齋藤所長、内田所長補佐
野村教育部長
中島係長
橋本室長
藤本室長

<次第>

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）令和元年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

【資料1、1-①、1-②、1-③、1-④】

（2）令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画の評価方法について 【資料2】

（3）新放課後子ども総合プラン 第2期アクションプランについて 【資料3】

4. 報告事項

（1）事業所内保育所の設置について 【資料4】

（2）令和3年度保幼こ小連携事業の実施について 【資料5】

（3）保育所等の状況について 【資料6】

（4）放課後児童クラブの状況等について 【資料7】

5. その他

（1）次回の会議開催について

（2）その他

■開会

○司会

皆さま、おはようございます。本日は、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内した時刻になりましたので、只今から、「令和2年度第2回（通算第24回目）の益田市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。私は、本日の進行を担当します子ども福祉課の水津と申します。宜しくお願いします。本日の会議ですが、11時30分を終了予定時刻としておりますので、宜しくお願いします。

それでは、会議に入る前に、本日の資料について確認をさせていただきます。

委員の皆様には先日送付させていただきました資料となりますが、本日資料の差し替え及び追加分を机上に置かせていただいております。また、資料に誤植等ありましたら、事務局に言っていただけたらと思います。それでは、早速ではありますが、開会にあたり、健康子育て推進監　山本ひとみがご挨拶を申し上げます。

■挨拶

○山本推進監

皆様おはようございます。健康子育て推進監の山本でございます。年度末でお忙しいところ第24回子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また平素より、市の教育、福祉行政の推進に対しましてご理解とご協力いただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。今回の会議の開催につきましては、当初、12月を予定しておりましたが、事務局の準備の都合で2月に延期をさせていただきました。しかし、この2月につきましても日程調整が十分でなく参加可能な委員の皆様の人数が、会議開催の要件を満たすことが出来なかつたということから、再度延期して本日の開催に至っております。2度の延期によりまして、委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことをまず、お詫びを申し上げます。

今年度、第2回目の開催となります。今回の会議ではこれまでの子ども・子育て支援の取り組みの評価についての最終確認。そして、令和2年度以降の事業計画の評価方法について、また、新放課後子ども総合プラン、アクションプランについての議題を予定しております。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日の会議は、約2時間を予定しております。長時間の開催となりますが、委員の皆様方には、活発なご意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。本日はよろしくお願ひ申致します。

○司会

ありがとうございます。続きまして、本日の会議について福井委員、藤原委員、木地谷委員、大石委員、柳井委員におかれましては、欠席となりますのでご報告いたします。それでは、以降の議事につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則第5条の規定により会長に議長をお願いします。

石橋会長よろしくお願ひします。

○石橋会長

おはようございます。2時間という長時間となりますが、久しぶりの子ども・子育て会議となりますので、意見を頂けたらと思いますのでよろしくお願ひします。

では、議事の方を進めたいと思います。まず資料1の点検、評価の最終確認についての説明を資料中心に担当課の方からお願ひできたらと思います。よろしくお願ひします。

○石田課長補佐

皆様おはようございます。子ども福祉課の石田です。資料1の説明をさせていただきます。

資料1の益田市子ども・子育て支援事業計画の点検評価につきましては、7月29日に開催した第23回益田市子ども・子育て会議で事業の内容、評価内容について審議していただいているところです。議事録につきましては、先般、資料と併せて送付させていただきましたのでご確認いただいていると思います。前回会議以降で、評価内容等を修正した箇所等はありませんのでご報告をさせていただきます。

今回は令和元年度の事業評価について、担当課として評価した内容についての最終確認を委員の皆様からご意見を頂けたらと思いますのでよろしくお願ひします。

○石橋会長

ありがとうございました。以前から評価の方法については、いろいろご意見を頂いておりますが、今回は最終ということで事前に資料がお手元へ届いていると思います。なにかこの件につきましてご意見等ございますでしょうか。

では、資料1の最終確認については、ご了承いただけたということで、次へ進めさせていただきたいと思います。

続きまして、資料2の令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画の評価方法について説明をお願いします。

○石田課長補佐

資料2の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価方法の変更について説明させていただきます。第1期益田市子ども・子育て支援事業計画の評価方法につきまして、資料1-①、1-②、1-③、1-④のとおり過去5年間実施させていただいております。第1期事業計画における「施策体系に基づく主要事業(61事業の評価)」については、年度ごとの成果を基本に、その取り組みの方向性を検証していく方式で実施しておりました。具体的には、「基本目標」が4つほどありましたが、そちらに示された「基本施策」について、その事業内容についての達成度を評価する方法で実施しておりました。この評価方法では、各事業を「A・B・C・N」の4つの区分で評価しておるところです。ただこの評価方法について、統一的な基準評価がなく、担当課ごとに事業の達成度も異なり、数値的な評価として適さないのではないかとの意見もありました。

また、これまでの子ども・子育て会議における委員方の意見としても、事業が出来た出来なかった等という量的な評価ではなく、事業への取り組み状況や具体的な成果等の検証を行う質的な評価を今後実施するべきであるとの意見もいただきました。

この度、これらの意見を受けまして、第1期の評価方法を踏まえて、第2期益田市子ども・子育て支援事業計画における評価方法について、下記のとおり提案するものとなります。

続きまして、評価方法についてということで2番の方をご覧いただければと思います。評価方法について基本目標に沿った施策の展開ということで、第2期の事業計画としましては、資料26ページ目から35ページ目のところについて60事業についての内容が載せてあります。こちらの運用につきまして、事務局案として1から4まで載せてあります。

まず、案1)につきましては、60の事業について報告、確認する方式で、第1期の事業計画の評価方法と同様に「ABCN」を用いて担当課が評価した後、子ども・子育て会議において、その評価内容の確認や意見等をいただくとう、第1期の事業計画の評価と同じ評価方法となります。

案2)については、60の事業の内、評価に変更があるものののみを抽出して重点的に評価する方式です。第1期の事業計画の評価方法と同様に「ABCN」を用いて担当課が評価を行い、その評価結果が前回と比較して変更等があったものを抽出して重点的に評価を行う。なお、重点的に評価する場合については、事業への取り組み状況・具体的な成果・今後の課題等の検証を行う。

案3)については、子ども・子育て会議の開催前に委員から意見(アンケート)を徴し、そのアンケート結果に基づき評価する事業等を決定して重点的に評価する方式です。

事業計画中の「基本目標(1~4)」で「具体的な取組」(事業計画の27ページから35ページ)で掲げた項目や子育て支援関連事業一覧(事業計画のP58~P63)の60事業の内、重点的な評価が必要と考えられる項目を子ども・子育て会議の開催前に委員からの意見いただき、その徴した意見に基づき、事業への取り組み状況や具体的な成果等の検証を行う方法です。

案4)につきましては、案4)と比較的同じですが、「基本目標(1~4)」で「具体的な取組」として示している内容の中から、その年度に重点的に取り組んだ内容や課題のある内容等を担当課が取り上げて評価する方式です。

なかなか、評価について、他の市町村も見ても、統一的な物もなく、市町村によりバラバラといったところがあります。

過去、第1期の評価をする中で、60事業をすらすらと説明するといったことは、委員の中から、実際にどうだったかということが分かりにくいということもありましたので、この中で、ご意見をいただきながら、第2期の計画に対する評価方法について、ご意見をいただけたらと思います。

(2)「第5章 施設・事業ごとの量の見込と提供体制の確保」について(事業計画36ページから43ページ)に記載されている子ども・子育て支援法に定められた事業となりますので、第1期事業計画の評価方法と同様に数値で評価させていただきたいと思います。

この内容を持ちまして、第4章の基本目標に沿った施策の展開についての評価方法について、委員の方からご意見をいただき、それをもって次回からの子ども・子育て会議の評価ができればと思いますので、ご意見をよろしくお願ひします。

○石橋会長

ありがとうございました。評価方法について、今までの評価方法でもいいし、新たに案2から案4までご提案をいただいております。多岐にわたり、幅も広いところですので、どういったのが理想的なところか、一つ一つを潰していく論じていくというのは結論が出にくく、どういつ

た方法が一番効率よく良い方向に向いていけるのかというところの提案だと思いますが、委員の方で案1から案4、また、それ以外の案でも良いですが、ご意見はどうでしょうか。

○積田委員

言われるようにならぬ分量が以前からあるので、頭に入れていくのは大変なので、案3と案4を足したものはどうでしょうか。私たちの意見と、行政側からの意見、私たちが気付かないこともありますので、お互いに話し合ったところで絞り込んでいくはどうでしょうか。

○石橋会長

ありがとうございます。双方の意見を出してということで。

○積田委員

私たちの意見だけでは気付かないこと、担当なりの意見や準備されている中で、気付きがあると思いますので、お互いに話し合っていくことが良いのではないのでしょうか。

○石橋会長

お互いに意見を出し合い、すり合わせていく会にしていくということですね。
ありがとうございます。

○田中副会長

私も積田委員と同じで案3と案4を合わせた形がどうかなと思います。しかし、案3のところで、委員さんが交代されたときに事前に評価のこととか説明が必要となるのではと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。

委員の中には年度年度で交代される方もいらっしゃいますので、早い段階でのアンケートを取らなくては、前半の部分で取っておかないといけない。その辺が事務の方でサイクルが可能かどうか検証していく必要があると思われます。

○石田課長補佐

ご意見をいただきありがとうございます。

新規の委員の方につきましては、事務的な手続きもありますので、子ども子育て会議の開催の内容等、事前に説明する機会を設けさせていただいているので、その中で、事業の内容、計画について説明させていただこうと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

評価方法ですので、今この場で決定するのではなく、意見を出していただき、後日決定していく形となりますので、思うところがありましたらしっかりと伝えていただければと思います。

○中村委員

多忙だと思いますので、楽に評価できる形なら良いなと思います。

○積田委員

委員を交代して、何回か出席していますが、資料を見るのも大変だったので、分からぬところもありました。

○石橋会長

資料も簡略化し、短時間で読み取れるような資料作りといったことも一つ大事な意見だと思います。皆さんなかなかご多忙だろうと思いますので、短い時間でテンポよくできるようにするのも必要かと思います。

○石田課長補佐

ありがとうございます。先ほど委員からご意見ありました、資料の簡略化、アンケートの内容等について、事務局の方で持ち帰り、少しでも簡単に見て頂けるような形にしようと思いますのでご協力をお願いします。

○石橋会長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

続きまして、新放課後子ども総合プラン、第2期アクションプランについて説明をお願いします。

○子ども福祉課 炭屋

皆さまおはようございます。

益田版新放課後子ども総合プランについて説明させていただきます。

この度、益田版放課後子ども総合プランについて、第1期アクションプランが終了するにあたり、第2期アクションプランを作成しましたので説明をさせていただきます。

初めて説明をさせていただく委員の方もいらっしゃいますので、本プランの概要について簡単に説明をさせていただきます。

益田市では子どもたちが豊かな放課後を過ごすとともに、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境を作り出すために取り組みを進めています。全国的に人口減少が進んでいく中、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標の1つに子ども・子育て支援の充実を掲げています。また、国は「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後の時間の充実を図るため、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室（益田ではボランティアハウスと言いますが）」、この2つの事業が連携して取り組みを行い、豊かな放課後を作り出していくことが示されています。

益田市においても、益田市総合戦略を定め、子育て環境の充実を図ることで、定住・移住を押し進め、人口拡大を図っていこうとしています。こういった中で放課後の過ごしの場として、益田市では「放課後児童クラブ」と「ボランティアハウス（放課後子ども教室）」の2つの事業を開拓しております。放課後児童クラブとボランティアハウスについては、行政内部の管轄が異なりまして、放課後児童クラブは福祉部局、ボランティアハウスは教育委員会の管轄となるため、福祉部局と教育委員会の連携が不可欠となります。子育て環境の充実を図っていくための方策として、これから放課後のあり方や具体的な行動を示す計画として策定したのが、この「益田版放課後子ども総合プランアクションプラン」となります。以上が「放課後子ども総合プラン」の概要になります。詳しくは資料の1ページから5ページに記載しています。

続いて、第2期アクションプランについて説明させていただきますが、第2期アクションプランの作成にあたりまして、期間の見直しの方を行っておりますので先に説明させていただきます。第2期アクションプランについては、当初平成29年度から平成31年度の3か年の期間を推定しておりました。第2期については、令和2年度からということで考えておりました。見直し内容としましては、第1期アクションプランを1年延長し、令和2年度までの4か年とし、第2期アクションプランを令和3年度から令和6年度までの4か年とするというものです。第1期アクションプランを1年延長する理由ですが、島根県が策定しております、島根創生計画が令和2年度に出されました。その中で放課後児童クラブの制度の拡充が行われるということがありましたので、この島根創生計画が示されるのを待って、拡充の内容を踏まえ、第2期アクションプランの作成を行いたいということで1年の延期を行ったところです。

次に令和6年度までにした理由ですが、この「益田版放課後子ども総合プラン」については、子ども子育て支援事業計画に内包するものとして位置付けております。そのため、子ども子育て支援事業計画が令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっておりますので、終了時期を同年度に設定しております。以上が期間の見直しの概要になります。

それでは、次に第1期での取り組みについて説明をさせていただきます。

第1期アクションプランでは、まずは推進するための基礎づくりということで取り組みを行ってきました。資料の6ページをご覧ください。こちらに第1期の取り組み内容をまとめております。

第1期での基礎作りとして、大きく4つの項目に取り組んであります。

1つ目が「推進体制の整備」ということで特に事業の実施場所として学校施設をしっかりと活用し拠点化していくこと、2つ目が「運営体制の充実」ということで会議や研修会を実施し連携を

深めること、3つ目が「体験プログラムの実施」ということで実際に活動づくりを行うことで課題の吸い上げを行うこと、4つ目が「地域住民や保護者への啓発活動」ということで益田市がめざす放課後や取り組み内容について、説明会等で保護者への周知、理解を図ること、この4点について基礎作りとして取り組みを行いました。

具体的な指標に対する達成度は6ページに記載のとおりです。掲げていた目標については大部分を達成することができました。

実際の活動づくりについては、「吉田小モデル」を作成し、令和元年度と今年度の2か年で具体的な活動づくりを行い、課題の吸い上げを行ったところです。吉田小モデルの取り組みをまとめたものが、カラー版1枚で配布させていただいた資料になりますのでご覧ください。

昨年度と今年度でボランティアハウスのパートナーさんや地域の大人の力を借りて、放課後児童クラブで、ものづくり活動や焼き芋づくりなどの活動を行いました。活動を通して、関係者から出た意見としまして、児童クラブの支援員からはクラブだけでは難しい活動もボランティアハウスのパートナーと一緒に活動させてもらうことで可能となった。子どもたちが色々な大人と関わったり、教わったりする機会を増やしたいというような感想がありました。

ボランティアハウスのパートナーからは、普段関わることができない子どもたちと関わることができて良かった、連携のイメージができたという感想がありました。

実際の活動を通して、子どもたちへ様々な活動の場の提供、多くの大人と関わることで子どもたちの育ちにつながることが実感できたと思います。

また、課題としては、連携をする中で打合せや、準備段階から多くの時間を費やすため、普段の業務に支障が出ることや、活動の中で、パニックになる児童や、支援が必要な児童への対応という部分で課題が見えたという状況です。

この成果と課題を踏まえて第2期での取り組みを進めていきたいと思います。

それでは第2期アクションプランでの取り組みについて説明をさせていただきますので資料の6ページの下段をご覧ください。第2期アクションプランでは大きく4つの項目に取り組みます。

1つ目は、「推進体制の整備」です。第1期からの継続部分として、学校施設の更なる活用を推進します。また、放課後児童クラブとボランティアハウスの一体的な活動を推進するため、各地区で具体的な活動を実施し、各地域のニーズにあったあり方を構築していきます。吉田小モデルということでモデルはありますけども各地区に応じて事業の開設場所が異なっていたり、すでに連携をして、たくさんの活動を実施しているところもある状況です。また、資料の8ページに各校区における放課後児童クラブとボランティアハウスの設置状況を記載しておりますが、設置状況については、校区によってまちまちの状況です。各地区に応じて様々な状況があるため、実態やニーズをしっかりと把握に、その地域に応じた推進体制を整備していきたいと思います。

2つ目は「運営体制の充実」です。豊かな放課後の充実と一体的な活動の推進のため、放課後児童クラブとボランティアハウスをはじめとした関係者での合同会議を開催します。また、子どもたちとの関わり方も多様化してきていることから、専門的なスキル・知見を持つコーディネーターを配置し、支援体制を強化します。

3つ目は「活動のさらなる充実」です。支援員、パートナー等、関係者への研修を充実することで、これまでの活動がさらに充実するよう取り組みます。また、活動の充実につながる具体的な手法を提案、実施しながら、豊かな放課後の実現を目指します。

4つ目は「益田市のめざす放課後の実現に向けての機運の醸成」です。益田市のめざす放課後とそれに向けての取り組みについて、情報発信を強化することで、支援員、パートナーだけでなく、多様な人が子どもたちの放課後に関わることと、それが日常化することを目指していきます。

各項目における指標を7ページに記載しております。

第1期からの継続となる部分も多いですが、第2期の核となるのが「運営体制の充実」の項目のコーディネーターの配置についてです。第1期の吉田小モデルにおける課題を踏まえ、また全地区での取り組みを推進していくにあたって、コーディネーターを配置していきたいと考えております。具体的な配置方法等については、これから検討を行うことになりますが、令和4年度からの配置を目指して、進めていきたいと考えております。指標については以上となります。

次にモデル地区について説明させていただきます。9ページをご覧ください。9ページと10ページに吉田小モデルを記載しております。

10ページに吉田小モデルを図式化しておりますのでご覧ください。第1期では連携を実施し

具体的な活動づくりを行い課題の吸い上げを行いました。また令和2年度から吉田小学校敷地内の放課後児童クラブ専用の新施設の運用を開始しまして、広い新施設での活動づくりも行いながら、連携の強化を図ってきました。第2期では連携の日常化を図り恒常的な活動づくりが展開されるように取り組みを進めていきたいと思います。

11ページからは高津小モデルということで記載しております。第2期では吉田小モデルに加え、高津小モデルを設定します。内容については、吉田小モデルと同じような形ではありますが、高津地区については、現在、小学校で老人クラブが大きく関わられたり、放課後児童クラブと公民館のつながりがあつたりという状況があります。また、現在、高津地区については、2つの児童クラブを設置しておりますが、1つは高津小学校内で、もう1つは小学校外の施設で開設を行っております。来年度から小学校外の1クラブについても、学校内へ移設する予定となっていることから、このタイミングでモデル地区と設定し、すでにつながりのある団体とさらに連携を図りながら活動の充実を図っていきたいと考えております。

第2期アクションプランについての説明は以上となります。

○石橋会長

ありがとうございます。

第2期アクションプランについて、質問はありませんか。

地域によって多少違いがあると思いますが、聞いてみたいことありませんか。

○積田委員

益田小学校のボランティアハウスの代表をしています。おっしゃったとおり、学校によってまちまちで、アクションプランが必要である地域と逆に無理な地域、手を出さなくとも子どもたちの間で自然と連携が出来ている地域があります。学校によってまちまちだと思います。定期的に行政のご指導を受けながら合わせて会議をおこなっておりますが、単なる報告会議となっています。お互いの気持ち的に一緒に活動して行こうという意識はあるのですが、現実そこに向かってできない状況があります。益田小学校の場合では、学童の支援員さんがとっても忙しくて、ボランティアハウスの活動にお客さんとして招くような連携の仕方は、本当の連携の仕方ではない。だからといって、一緒にやっていきましょう。打合せしましょう。作っていきましょう。手伝ってください。という形はどう見ても厳しいだろうなという状況です。他のモデルはどういった打ち合わせや準備をされているのか、報告だけでなく、どういった段取りでやっているか知りたい。

つろうて子育て協議会というのは、子ども全体に関わることだと思いますが、ボランティアハウスも放課後児童クラブも登録会員だけが対象となっている。それぞれの登録会員の子どもだけを見ればよいが、良いもの、体験を子どもたち全体、誰でもどうぞというものにしたい協議会、それぞれ3つの組織が条件、保険、対応、気持ちを合わせるのが難しい。益田小学校は連携が出来ていない。

○石橋会長

ありがとうございます。

吉田小学校、高津小学校以外でもモデルがありますか。

○子ども福祉課 炭屋

モデルとしては、吉田小学校、高津小学校しか設定していませんが、先ほどおっしゃったとおり、すでに連携しているところもある状況です。

○石橋会長

現実的には各校区によって、取り組みで手を取り合っているところ、お互いに接点がないところもあるというのが現状ですかね。

○高島委員

結局、地域支援が違うので、校区によって難しいところがある。高津小学校や吉田小学校、益田小学校について、放課後児童クラブが学校の空き教室に入っているところは、学校側の理解がありますし、やりやすいかなと思います。毎日ボランティアハウスを開いておられる校区もあれば、イベント的に月に1回だけというところもありますので、そこで連携で話が出来ている

かといわれると、ほぼ出来ていない学校区が多いかなと思います。ちょっと難しいのではと思います。モデルで終わってしまって、全部周知できないままボランティアとしてしてしまうのかな。地域の支援が違うので難しい。吉田小学校や高津小学校は大規模校なので繋がって支援をいただくのが、支援員として楽になれるところかなと思います。

○石橋会長

支援員さんがご多忙という意見をいただいているのですが、そういう方々とボランティアハウスとの間を取り持つコーディネーターを配置してということですが、主にコーディネーターの業務内容はどうされていますが。

○子ども福祉課 炭屋

具体的なところの検証はしておりませんが、放課後児童クラブとボランティアハウスとの連携した活動のため、間を取り持っていただくということで、専門的なスキルをお持ちの方を配置していきたいと思います。

○石橋会長

益田市独自のやり方なのですか。どこかモデルにしている市町村がありますか。

○子ども福祉課 炭屋

益田市独自のものとして考えています。

○石橋会長

いろいろとコーディネーターさんとこういった業務をしていただきたいとかいろいろな意見を取り入れていただいて、良いものを作っていてもらえたたらと思います。

早い段階で、実施していただき、放課後児童クラブとボランティアハウスがうまいこと連携していないところが、うまく連携するような方向で。各校区、地域によりばらばらなやり方や考え方がありますので、その辺りも含めていい方向へ行くように、早い対応をしていただければと思います。

○社会教育課 中島

先ほどのコーディネーターについて、放課後児童クラブとボランティアハウスの一体的な活動を支援するコーディネーターの配置について、益田市単独とありましたが、県の補助メニューの中で、一体化を促進するような人材の配置のための二分の一補助がありますので、それを活用できるか検討している段階です。県内でもすでに補助メニューを活用して、活動されている自治体があるかもしれません。また、益田で導入するときにはそういった事例を見ながら、益田に合った形で配置ができればと思います。

○石橋会長

県の方と協議しながら良い事例をどんどん取り入れていただけたらと思います。

○積田委員

今のコーディネーターの件ですが、支援員さんも、ボランティアハウスのパートナーさんもみんな子どもたちのために一緒に出来たら、また体験が出来たらとという気持ちが十分にあります。それを繋ぐ為のコーディネーターが、ただ会わせて会議をするのを設定するだけ、話を聞くだけのコーディネーターでなく、是非、本当に前に進めるような、これなら行政のこれが使えるよとかこれなら対応するスタッフがいるよとか、現実を帶びた支えになるようなコーディネーターをお願いします。今でもお互いに同じ気持ちで、特に同じ学校内にある放課後児童クラブとボランティアハウスはお互い顔見知りで気持ち的にはうまくいっているのが現実のところで、それを具体的にできるかできないかと一緒に考えててくれるコーディネーターを望みます。

○田中副会長

コーディネーターについて、実際すごい難しいと思います。プランですが、とても大切な子どもたちの放課後のことを保障するするものなので、3ページにもあります、現状、課題が書いて

ますけど、何とかしないとけないと思いますが、その下の総合プランの益田市が目指す放課後、すごく大きな課題があるのですね。すべての小学生、すべての保護者とあり、吉田小モデルにしても、参加者がかなり少ない。これは各活動が大きくなればなるほど大変だと思いますが、すべての子どもたちが参加できる様に、周知の方を全体に、そういう機会、活動の場を皆さんに発信してあげるような配慮が必要だらうと思います。

○石橋会長

すべてのという言葉が、いかに達成するのが難しいか、現実としてありますが、児童クラブに入ってなくても参加できる窓口的なところは非常に大切なところだと思いますし、家庭に一人でいる子どもの支援も含めてしっかりとやっていたらすこと、児童クラブに入っていないと放課後の安心安全が保障されないというのは益田市の子どもにとって不公平感が出てくるので、その辺りが非常に大切な意見でないかと思われますので、周知することが大事じゃないかと思いますのでその辺も含めてお願ひしたいと思います。一つ前のコーディネーターの実行力のある方を是非というところですが、確かに間を取り持つ接着剤のような役目も大切かと思いますが、かつそれで、動ける、全体が廻るというところがすごく大切と思いますので、そのあたりの取りまとめができる人員が1名とありますが、なかなか厳しいのではないかと思います。悩むことも多分多いと思いますので、その辺アシスタントじゃないですが、コーディネーター1人に任せることではなく、そういう方々の手助けになるような方、意見を求められるような方というのも併せて作っていかなければならぬ、実行力を出そうと思えば、いろいろなところとのバランスとか調整を取らなくてはならないといけないので、大変だと思いますのでまたその辺、人選の段階でありますから、そういうところを含めて検討していただければ非常にありがたいと思います。

○又賀課長

いろいろなご意見をいただきありがとうございます。ご意見をいただいた通りなかなか難しい問題ですし、すべてのこどもさんというところについてもしっかりと対応していかないと想えております。また、特に行政サイドとしましては、往々にしてございますけれど、福祉部局と教育委員会部局が関係してくる案件ですので、行政サイドとしても、連携を取りながら人材の確保、予算の問題もありますが、そうした中で、すべての小学生がという部分についても、しっかりと取り組みができるような形で取り組んでいただきたいと思いますので、ご支援いただきますよう、重ねておねがい申し上げます。

○石橋会長

よろしくお願ひします。その他、ご意見ありますでしょうか。

○山本委員

西益田とか結構やってまして、コーディネーターさん、公民館の**主事**さんが兼ねているかなと思って見ているのですが、とっても良いのですね。動いておられて、コーディネーターさんの育成みたいなのがあると良いかなと思います。ぜひ、横田中学校、小学校の動きがすごく、やっておられるので、見て頂けると良いなと思います。

○野村教育部長

山本委員さんがおっしゃられた件につきまして、少し、補足を説明させていただきます。西益田地区は非常に子育て関係の環境が充実しております。それは、公民館が核となり放課後児童クラブもボランティアハウスもそしてなりよりも小学校、中学校がそこに絡み、それを取り巻く地域の大人が、がっちりスクラムを組んでいる。非常に今の形としては、理想な形に近づいているのではと雰囲気を垣間見えます。今元気があるのは中学生です。自分たちで地域を良くしていきたい。それを公民館に、僕たちこんなことをしたいんです。私たちこういう風にしたいんですけど、それを実現させたということです。そういう流れになります。ここに、吉田小モデル、高津小モデルとしてご紹介させていただいておりますが、今ご紹介した西益田、他の地区でも少しずつやっているところもあります。少し地域性があると思います。公民館の温度感とかそういうことが若干影響していると思います。社会教育の分野でも公民館等に色々な働きかけをしながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる益田というものを今後支援していくけたらなと思っています。山本委員さんが西益田の動きということで、少し紹介さ

せていただきました。

○石橋会長

ありがとうございます。横田地区は地域の方たち、小学生とか、活動しているということを昔から聞いていて、最初にやっていた方と知り合いで、お話を聞かせていただいている。各地域で小学校を中心にあると思います。そういう地域をうまく活用していくことがすごく大切なと思います。全部一色にするというのではなく、虹色でいいのではと思いますので、色々なところ見て頂き、色々な意見を聞くことが大切だと思います。

○中村委員

あまり幼稚園には放課後児童クラブについての情報は入ってこないのですが、1名から6名さまということで、支援員さんが計画を立てているのは大変じゃないのかなと思います。どうしても、全体で捉えてしまうところがあるのでと思いました。

○石橋会長

ありがとうございます。支援員さんに対してのねぎらいの言葉があるのですが、その後ろに、児童クラブと幼稚園とが目と鼻の先で情報が入らないというのは、これも一つ問題であると思います。しっかり幼稚園、保育園、子ども園、一般の家庭、そういう所にも放課後児童クラブ、ボランティアハウスがこんな活動をしているとか、もうちょっと知らせてていけば。今度、学校に接続で上がっていく段階で、小学校に上がるところもあるんだ、というのを初めて子どもさんを出される家庭にとっては、いい資材になるのではないかと思います。その辺りも中心にやっていって、もう少し厚みを増していってもらえたならと思います。

先ほどの益田版放課後総合プランについて、訂正箇所があるそうなので、事務局から説明をお願いします。

○子ども福祉課 水津

事務局より先ほど説明させていただきました、益田版放課後総合プランについて、内容については先ほどコーディネーターの人選等についていろいろご意見をいただき、内容についてはそういう意見を取り入れながら進めさせていただこうと思いますけれども、文言等について、益田版放課後総合プランの3ページ目になりますが、益田版放課後総合プランにあたってのその他の関係事業の計画等について、文言等の整理をさせていただいて、計画等をきちんと確認して訂正をさせていただけたらと思います。また、こちらについては、差し替えの方を送付させていただきますので、すみませんがよろしくお願いします。

○石橋会長

また、後日、訂正後の資料の送付があるということで、続きまして、議事の報告事項になります。資料4の事業所内保育所の設置について、石田補佐の方から説明をお願いします。

○子ども福祉課 石田

それでは、資料4の事業所内保育所の設置について説明します。

まずもって、本来であれば、子ども・子育て会議の場において内容についてご説明申し上げ、委員の皆さまからご意見等を伺うべきではありますが、子ども・子育て会議の開催を延期し、認可に係る時間的な余裕も無かつたため、委員の皆様には書面によりご意見を伺うこととなりましたこと、大変申し訳ありませんでした。

委員のみなさまからは、既に「特に意見はなし」として伺っておりますが、改めましてこの場で事業の概要について、簡単ですが説明させていただきます。

資料4をご覧ください。これまでの経過から説明させていただきます。社会福祉医療法人正光会が運営する「海の見える保育園」については、医療従事者の確保や職員の福利厚生のため、認可外保育施設として、平成27年4月から開所されております。昨年の令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化の実施に伴いまして、それまでは0歳から5歳までの子どもを受け入れていたところ、0歳から2歳までのみということで受け入れを行なっています。

2番目の変更する事業形態等についてですが、事業類型は移行前の認可外保育施設から移行後

は事業所内保育所（小規模A）という形になります。定員につきましては、これまで職員枠として18名という形でしたが、4月からは5名。職員枠4名、地域枠1名での定員設定をされております。実際のところ、4月1日時点では、3名の利用、それ以降は年度内に1名、計4名の利用予定があると聞いております。対象年齢につきましては、0歳から2歳での利用となります。職員数については、記載しているとおりの人数で運営の方の実施を計画されています。

3番目の経営形態を変更する理由というところで、大きく2点ほどあります。1点目は現在、松ヶ丘病院に勤務する職員の子どもを預かっており、仕事と子育ての両立を図り、医療従事者の確保と地域医療の継続の役割を担うことを目的に事業を運営していましたが、保育料収入以外には収入がない状況となっているため、今後も医療従事者の確保や地域医療を継続させるために安定的な事業運営が必要だというところでの判断。また、母体である松ヶ丘病院では、小児発達外来を開設させておられまして、そのなかで公認心理士、精神保健福祉士、作業療法士、精神科看護師等の専門スタッフが多く勤務しておられますので、その人材を活かした小規模な保育園を目指しているというところ。また、発達障がいや大規模保育園での保育が困難な子どもにも利用してもらうため、小規模な保育所だからこそできる、きめ細やかなサービスの提供を実施するため移行すると聞いております。

4番目の国の基本方針、経済財政運営と改革の基本方針2018のなかで、認可外保育施設から認可保育施設への移行の促進を強化するという国の方針が示されております。

5番目の他市の状況になります。県内の認可外保育施設から認可保育施設へ移行した施設になります。県内では出雲市、大田市、益田市となります。益田市の方は、事業所内保育所として社会福祉法人梅寿会さんが経営するうめっこハウス、定員5名で実施をしているところです。この度2施設目として設置されるところです。補足事項として、地域型保育事業なのですが、大きく小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業という形になるのですが、こちらについては、市町村による認可をして実施することとなります。もう一枚の事業所内保育所の設置についてということで、施設の概要と、施設を設備する際の基準、運営の基準を表にしたものを持せておりますので、今回設置する施設について、基準の方をクリアしていることを読み取りいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○石橋会長

ありがとうございます。海の見える保育園さん。すごく海が見えてきれいな所にある保育園さんで、新しい環境で、運営の方も安定して子どもたちも豊かにいられればと思います。

続きまして、資料5の令和3年度保幼こ小連携の実施についての報告をお願いします。

○子ども福祉課 都野守

令和3年度保幼こ小連携事業の実施についてということで、資料としましては、資料5、益田市・益田市教育委員会・島根県立大学教育連携協議会を核とした益田市における支援システム向上の取り組みになります。まず益田市が取り組んでおります幼児教育、幼小接続についてご説明させていただきます。益田市では益田市と益田市教育委員会を核とした益田市における支援システム向上の取り組みを行っており、その中で、2020年から益田市と島根県立大学の共同研究事業を実施しています。益田市の抱えている課題を解決するために5年計画を立て、取り組みを行っております。資料5の右側の図、2年次（令和3年度）については、スタートカリキュラムを活用した幼小接続の取り組みを行っていきます。この幼小接続の取り組みについては、別添の島根県幼児教育振興プログラムをご覧ください。島根県の幼児教育で重点的に取り組んでいく中に幼小連携、接続が挙げられております。このことから、益田市の取り組みについては、県の幼児教育の方向性と合致したと言えます。

令和3年度益田市、益田市教育委員会、島根県立大学教育連携協議会協議事項、幼小接続の充実の取り組みをご覧ください。益田市では令和3年度の幼小接続の取り組みに向けて令和3年2月18日に令和3年度に年長児がおられる就学前施設を対象とした益田市保幼こ小連携協議会研修を実施いたしました。研修の内容としましては、各小学校区の保育所と小学校の担当者ごとに集まり、小学校と幼児教育施設の交流活動の内容を確認していただき、令和3年度に向けて校区ごとに交流活動の計画を立てていただきました。小学校区で分けることにより、交流活動先の小学校と就学先の小学校が異なる園児もおられますが、小学校就学に向け、園児が小学校教育に触れることを目的として、交流活動を取り組むこととしております。次の資料の保幼こ小連携接続における小学校区分けが小学校区の区分けとなっております。次の資料の各小学校における幼児

教育施設との交流活動の状況についてが令和2年度の交流活動になります。

追加資料として、グループワークシートがありますが、研修で使用したワークシートです。研修会を迎えるにあたり、事前に校区ごとに来年度自分たちの小学校区でどんな交流活動をやっていきたいか、また、交流活動の目標を考えていただきました。研修当日は、小学校区ごとにどのような活動計画にするか、また、ワークシートの起債にあるステップについて、現在自分たちの校区はステップのどの段階化を話し合っていただき、ワークシートに書き込んでいただきました。

令和3年度益田市・益田市教育委員会・島根県立大学教育連携協議会協議事項「幼小接続の充実」の取り組みの資料に戻りますが、取り組みについてサイクルが描かれていますが、研修が交流活動の計画や相談しましたので、図表のサイクルが廻るようにそれぞれ計画にあった取り組みを行っていきたいと考えております。令和3年度のゴールとしましては、それぞれの校区の実態に応じた交流やカリキュラムの計画を立て、実施していただきまして、ステップ2、年数回の交流があるか、接続を見通した教育課程の編成、実施は行われていない。または、ステップ3交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成、実施が行われている。こちらのステップ2またはステップ3を目指していけたらと考えております。

○石橋会長

ありがとうございます。質問はございますか。

○田中副会長

先ほども放課後児童クラブのところでありましたように、校区によって、出来ているところと出来ていないところがありました。この事業があり、複数の校区で話し合いの場が持たれ、計画が立てられた。今は、新型コロナウイルス感染症がありますので、すぐすぐということにはならないと思いますが、各校区でそれぞの計画のすり合わせをしていただき、収まった時にスムーズにスタートができれば良いと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。

○中村委員

幼小連携は前々からしたいという思いはありました。うちすぐ目の前に吉田小学校がありますが、大きな学校なので遠慮もあり、幼小連携したい思いがありました。今回行政が入っていただき、こういう計画を立てていただいたので、やっと始まるなという思いがありますが、校区別を見ても、校区別では無いところもあつたりして、人数の調整が難しいんですよね。幼稚園側としては、型通りのものでなくて、ずっと継続してやっていきたいなという思いがあったんですけども、人数の調整とか、幼稚園、保育園単位で関わっていくクラスも決まっているので、大変だなと思っていて、型通りに1回、2回やったから終わりで無くて、継続してできるところはやっていったらいいなと思いました。

○石橋会長

ありがとうございます。確かに、今年始まったような感じ、去年度からやっている園さんもあるのですが、今年から本格的に始まったのかなと感じます。継続してということはすごく大切なことだと思いますし、今年、今から取り掛かりの年なので、あまりきっちとしたものではなっていないと思いますが、また、行政の方もどうしても課が2つに分かれているので、なかなかその辺りの連携が難しいのではないかと思います。保育園、幼稚園、子ども園なんかもそれ所轄が異なり、難しいと思います。ですが、小学校に上がる段階で、でまさにこの段階の段が無いようにしていくというのが一番重要なことだと思いますので、その辺りスムーズに子どもたちが安心して学校生活を送れるようにというのが、一番大事なところだと思いますので継続して良い形で進めていってもらえたと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、議事3番、資料6、保育所等の状況について報告をお願いします。

○子ども福祉課 大石

資料6になります。保育所等の状況について報告させていただきます。1番の保育所等の設置及び定員等の状況について、保育所、認定子ども園等の令和元年度から令和3年度までの入所数、

定員数の推移が記載させていただいております。毎年だいたい 100 名程度減少している状況です。

次に令和 2 年度から令和 3 年 4 月に係る定員の増減内容です。認定こども園(私立)の 1 園が、R2.6 より 20 名減員 (155 名から 135 名)、幼稚園(私立)の 1 園が、R2.6 より 10 名減員 (45 名から 35 名)、保育所(私立)の 1 園が、R2.6 より 10 名減員 (30 名から 20 名)、保育所(私立)の 1 園が、R3.4 より 10 名増員 (50 名から 60 名)、認定こども園(私立)の 1 園が、R3.4 より 2 名増員 (53 名から 55 名)、認定こども園(私立)の 1 園が、R3.4 より 10 名減員 (146 名から 136 名)、保育所(私立)の 1 園が、R3.4 より 20 名減員 (110 名から 90 名)、認可外保育所が R3.4 から事業所内保育所となり定員 5 名となります。

続きまして、2 番の令和 3 年度の保育料についてですが、令和 3 年 4 月から 9 月までの保育料については、令和 2 年度から変更はありません。

資料 6 の 1 については、参考資料となります。平成 28 年 3 月末から令和 2 年 9 月末までの 0 歳から 5 歳までの人数の推移と 6 歳から 11 歳までの人口の推移を記載しています。

○石橋会長

ありがとうございます。各園定員調整であるていど増減がありますが、益田市全体的な人口で見ると、資料 6 の 1 にもありますが、決して増えていない。非常に危惧するところであります。やはり、子どもたちの数が減るということが、老人の人口が増える以前にどうにかしないといけないところで無いかと思います。お年寄りの方が長生きされて人口比率が増えていくのは仕方ないことだし、喜ばしいことだと思いますが、0 歳から 5 歳までの人口が結構な数、減少しているのは問題で、大事に考えていかないといけないところだと思います。また、行政の方も色々と取り組みをされていると思いますが、即効的なカンフル剤が必要だと見て取れますので、その辺りよろしくお願いします。資料 6 について、ご意見等ありますでしょうか。

続きまして、議事 4 番の資料 7、放課後児童クラブの状況等についての報告をお願いします。

○子ども福祉課 炭屋

放課後児童クラブの状況等について説明させていただきます。資料の 7 をご覧ください。まず初めに、(1) の令和 3 年度の放課後児童クラブの入会申込状況についてご説明します。益田市では 11 校区で児童クラブを開設しております、令和 3 年度においては 1 月 31 日時点で 479 名の申込をいただいております。各クラブの申込者数や空き状況については表のとおりとなっておりますので、お読み取りいただければと思います。

次に (2) の開設場所についてです。先ほどの放課後子ども総合プランで説明させていただきましたが、高津小学校では 2 つのクラブを開設しております、学校外の連理松センターで開設しておりましたいちご第 1 児童クラブについては、令和 3 年の 4 月より学校内へ移転することとなりました。これに伴いまして、いちご第 1 児童クラブの定員は 39 名から 40 名と 1 名増となりまして、既に学校内で開設しているいちご第 2 児童クラブについても教室等の東側の 2 階から西側の 3 階へ、3 月 1 日付で移転しております。

○石橋会長

ありがとうございます。吉田小学校のトマト児童クラブが立派な施設が出来ましたが、もう待機児童が出ている状況です。これは今のところということなので、何年かしたところでだんだん調整が効いてくるのではないかと思われます。総数的な定員と空き状況をみると 45 人空きがあるということですが、地域によって入会できない子どもがいたりするといけないと思いますので、その辺の数字をシビアに見ていく必要性があると思いますので、よろしくお願いします。併せて、高島委員から放課後児童クラブの状況について、報告、ご意見いただけたらと思いますがどうでしょうか。

○高島委員

コロナ過で 4 月からスタートする事業でしたけれども、6 月からのスタートとなりました。今、県の業務で西部の 80 の放課後児童クラブを巡回訪問し、残りが、美郷町 2 クラブで 1 巡回目が終わろうとしております。県の施策として時間延長というのが取り上げられておりまして、土曜日、長期休み、朝の 7 時 30 分から 19 時のニーズの聞き取りの中で、どの市町村もニーズが高かったのは、朝のニーズです。午後のニーズは市町村によって違いますが、市町村によっては保護者の通勤圏で 10 年前から、ルール違反ではありますが、個別対応している児童クラブがあつたり、

既に延長しているところ、ニーズの無いところと様々あります。懸念されているのが、県が一律で下すことで今の時間内に迎えに来ている保護者が来なくなる可能性があるだとか、就労条件を得ない保護者の利用が増えたりするのではないかという心配、親子との共用時間が取れていたのが取れなくなるのではと懸念されています。でも、見えてきますのは、ニーズの必要のない市町村にまでそれを下ろす必要がないので、市町村に任せのではないかと思われます。浜田市は今年度7月から7時30分から18時、延長は18時から18時30分で3月議会での議決で決まったのではないかなと思います。当面18時30分までをやっての実行で保護者のニーズがあれば19時も視野に入れていると言うような情報です。

東部、西部で深刻になっているのが、支援員の高齢化、主任の後継者がいないということです。人材不足で人材確保したとしても人材育成が出来ていないというのが現状で、色々なクラブを廻らせてもらって感じていることは、育成に入る前に人間関係と他者を認めることが出来ないではないのかなと思っていて、そこが出来ていないと職員間の課題というものは、これは児童クラブだけの問題ではないと思っていますけど、確保は出来ても人材を育てる、人を認めるということを出来ていないといくら確保しても無理だなと思わされました。東部、西部とも学校との連携がスムーズでないということです。先ほどからも出ていますが、教育委員会部局と福祉部局が繋がっていないことでの困難は、非常に打撃を受けるのが児童クラブであったり、もっと前から保幼こ小の連携というのは、私たちから見ると取られてきたものだと思っていたけど、実際はほぼほぼ出来ていなかったというのを先ほどから聞いてびっくり。支援員の会がありますので、独自で配慮の必要な児童とか、自ら保幼と繋がっていかないとなかなか教育委員会から降りてくるもの、そういうものでは見えないものがあります。独自で保育園を覗かせていただいているが、先ほど中村先生が言られたように、なかなか1つの保育園から色々な校区外へ行きますので、支援員がどっと保育園に行って児童の聞き取りをするのは、保育園も困るということで、代表で私が行っているので、そうなりますと、かなりこなしていかないといけないので、これを後に繋いでいくのにどうしようかというところが支援員の会として大きな課題となっております。

西部で障がい者支援者センターのウインドさんと学校に入っている学校区があるのですが、ウインドさんと研修させてもらって、その時にでたのは、学校に入っていくにも、学校と保護者の理解がない限りはなかなか入れないというのが現状らしく、出来れば児童クラブにですね、たとえばグレーゾーンといわれる家庭環境が原因の子どもの見極めができる人が1人児童クラブにいてくれて、見極めの上で、ここは必ずウインドが入ってもらわないと困るぞという部分は学校としっかりと連携を取っていただき、保護者と連携の上でGOがでればウインドが動ける。一次窓口で無く、二次窓口になれたらいなと。ウインドもいっぱいいいっぱいになっているということを言わっていました。学校に支援が入っていて、引き続きこの子には支援が必要なのだけど、そこで出てくるのが、学校の担任の先生が変わったことで、考え方があり、支援が入れなくなつたというのが現状らしいです。いくら私たちが研修を受けたり、色々な人の声を吸い上げたりしながら支援員はその配慮のいる子どもたちに接するのだけれども、どうしても見えてくるのは私たち支援員にも家庭の背景があるということです。そうなっていくと、クラブのアセスメントが大切でないかということをウインドさんから言われました。

市町村によっては、施設上の問題が一番大きいなと思っております。コロナ過で密にさせないと言われても、待機児童を出さないために、詰め込み状態で1年生から6年生まで預かっているような状態です。見えてくるのは落ち着きのない子どもたちがそういった環境の中で、精神的に落ち着けるかと言われると、非常に厳しいなというのが現状です。待機児童の問題があるのでなかなか難しいと思いますが、ひとり当たり 1.65 m^2 と国が示しております。その部分については1年生から3年生までの受け入れだったと思います。6年までになったのならその辺も変えていただきたいなと思っていますが、そこが難しいのであれば、今、児童クラブから声が出ているのは、定員数の見直しをしてほしいということを他市町村でも言われました。後は、公設民営、民設民営で課題は違うのですが、大田市は全部民設民営でした。でも、新聞等でご覧なられた方もおられると思いますが、こうした民設の児童クラブの課題としまして、市に対する不満です。自分たちに預けるのはいいが、行政も変わるべきではないかという厳しい意見、補助金だけではやっていけないと言うような意見がありました。私が一人で廻る中で、こういった処理までスーパーバイザーがしなければならない仕事なのかなと、もやもやしております。

委託先の法人によって大きく違いがあって、保育期と学童期の違いに対して、ご理解がいただけていない法人が多いということです。支援員たちが、使われる身の中で、かなり苦労されているのが他市町村でも見えてきました。主任支援員の相談の場がないということです。どこに相談

していいか分からぬというところで、行政の方に相談しても、現場を知らない行政の方と向き合っても見えてこないというところで、他市町村、特に東部が相談員というものを市の位置付けで置いている市町村が多く見受けられました。他の市町村と比べて益田市は、担当課と支援員が大変近いというところで、話せる環境があるというところでは、担当課の職員さんが児童クラブの現状把握をしっかりとされているのが、益田市がダントツ一番だったなと思っています。県からの評価が大変高いです。何を聞いても担当課が直に答えてくださるところも評価が高いところです。

施設の面も、予算の関係や色々な状況があろうかと思います。益田市も施設を見ると詰め込みとは言っても 10 人未満の詰め込みです。市町村によっては、かなりの詰め込みもあって、大きな課題になってくるかなと思いますが、全体を見て思うことは、子どもの健全育成をしなさいというのであれば、まずは、難しい課題ですけれど施設をきっちりすることだろうと思います。廻っていて見えたことは、いくら国が学校の余剰教室に学童をと言われますが、なかなか教育委員会さん福祉部局が繋がれないのだろうなど、これは益田市だけでなく、各市町村の行政の人と話していくても全くもって無理だなと思っています。どこでも聞かれるのは、学校の先生から学童は学校内から出ていってくれという方が多いです。

寂しいのは、地域で子どもたちを育てていこう声は多く世の中にありますが、地域の苦情文書が、かなり児童クラブに上がっているということです。しっかりと施設を建てたくてもプレハブしか建てられない市町村があります。その市町村の方に言わせると、プレハブはすごい音がします。人が歩いてもコンコンボンボンと音がします。何十人の子どもが元気よく走り回る施設の中で、どうしても地域に音が響くので迷惑がかかっていて、そういったところで、今奇声を発する子どもが大変多いです。そういう声も何時から何時は発してくれるなとか、地域を挙げての苦情文書が直接届くというのは、支援員さんたちが本当に苦労されているところです。今この場に教育委員会の方が居られないので寂しいなと思いながらお伝えしておりますが、児童クラブが学校に入っていくと、子どもたちはルールを分かっていて、安全確保ができる場所なので、そこが一番いい場所だとずっと思っていましたけれど、ちょっとだけ気持ちが変わりました。学校に入るべきでないなと思います。支援員さんたちも辛いですし、子どもたちも自分らしく放課後を過ごせるのかなと思うと、一概にゼロではありませんけれど、別のところにある方が、トマトクラブさん大きな施設を建てていただきましたけれど、学校の建物でなく市の管轄の中で少し離れた場所である方が、子どもたちにとっても、支援員さんにとってもやりやすい状況なのかなと思いました。

とてもやりがいのある仕事です。ここで愚痴を言っても仕方ないのですが、県の方にも伝えていますが、先ほどコーディネーター 1 人では課題ではないかというのと一緒に、一人で西部 80 か所廻って、なかなか相談の場も無いですし、整理できないなというのが現状で、課題解決は少しづつしていくたいと思いますし、2 巡目がこの 4 月からまた始まりますので、また 80 か所廻るのですが、そうすると、上がってきた課題を全部整理してこれから市の行政の担当の方と県の担当の方とフィードバックしていくながら少しづつできるところから課題解決をやっていこうというのが今の流れです。今回は保育園の方にもこうやって県立大学の藤原教授が入られて、色々相談されて進んでいくのだろうと思いますが、児童クラブの方も藤原先生に入っていただいて初めて児童クラブの研究をしていただきまして色々なことが見えてきました。少しづつではあるけど、高津児童クラブが連理松センターから学校の方に入られたのは、非常によかったです。いつも、学校に入るということでは、多分担当課の方たちは、かなり苦労されて学校を持って行って下さったのだろうと思います。そういう所をもう少し教育委員会さんともしっかりと向き合っていただいて、連携をとっていただいて、繋がっていくことを望みますが、いまほほほほ学校に入っていけないような状況もあろうかと思います。これについて、うちの都茂児童クラブの方の施設を見に来ていただいて、市長さんにも見に来ていただいております。後でお答えしていただければ嬉しいのですが、今どのように進んでいるかということを聞きたいのと、支援員の保障ですけれども、この度、システム化を導入していただきます。ありがたいなと思っておりますが、そのシステム化の導入に伴って、市町村を廻させてもらって見えてきたのは、通勤手当が無いところはほとんどありませんでした。ですので、出来たら人員確保するにあたって、西益田や鎌手地区、美都もそうですが、地元で支援員を募集するにしても見つからないというところでは、通勤手当を出していただくことにより、市内で努めたいと思う人を美都であったりと人員確保できるかなと思っておりますので、その辺を再度お願いしたいと思っております。

それと後は、1 週間に 20 時間以上働いている職員に対しては雇用保険というものを。1 年以上

加入していれば介護とか、病気、出産、育児に対して、一定の給付があると思います。そういう部分が、受託側はそれに対してご存知で、業務委託として担っていただくという風にはうたってはあるんですけれども、あて職という所では、そこにまで思いをしっかりもっていただいていなかったのも現状で、今回うちの児童クラブで、会計さんがしっかりと動いて下さったことにより、出産育児という所で、今回一定の給付をしていただけたということはありがたかったので、できたらこういった受託者に対して、しっかりこういったところの保険等のことの話をしていただけて、促していただくということを行政の方からやつていただけたらうれしいと思います。

西部を廻らせてもらつての感想でした。

○石橋会長

ありがとうございます。まず、行政側のご意見をもらいましょうか。

○子ども福祉課長 又賀

高島委員さんから現状等をご紹介いただきながら、問題点、ご指摘の方をいただきました。高島委員さんにおかれましては、県のスーパーバイザーということで、今年度から始まりまして、益田市以外の施設の方も廻つていただいております。東部、西部という風に分かれています、西部地域、大田市以西ということになりますけども、その放課後児童クラブを廻つて色々な団体、事業者等の意見を聞きながら情報を集めているということで、大変なお仕事をされていただきまして、また、益田市にもこうした場によりまして、フィードバックをしていただけるということは、ありがたいなと思っております。大変感謝をしておりますので、本当に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

そうした中で、先ほどご指摘をいただいるところですが、県の施策として、今年度から色々な放課後児童クラブに対する支援という形で行つていただいているというところでございますけれども、先ほどありましたように、各市、各地域によっても状況が違うというご指摘があつたと思います。益田市におきましても開設時間の問題につきましても、子ども・子育て事業計画の策定時に置きましてアンケート調査をしているところでございます。そうした中で、しっかりと吸い上げが出来たかどうかありますけれども、色々なご要望等も聞いているところでございます。そうした中で、もう一つの問題点として支援員の確保ということもご紹介いただきましたけれども、支援員さんにおいても働く時間がということが皆さんご存知のとおり、放課後児童クラブにおきましては、早朝の部分、午後から働く時間が夕方、通常の方の勤務形態とは違うという問題もある中で、なかなかこうした勤務時間が難しいという問題があります。県としては、働く女性の支援として取り組みをされているところでございますけれど、そうしたことを踏まえながら支援員さん方の勤務の状況、実態等を更に伺いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

学校との連携ということで、お話をいただいたところがございます。先ほど紹介させていただいておりますけれども、高津小学校の方に、今回高津小学校の校長先生からお声がけをいただいたところでございますけれど、放課後児童クラブが高津児童館に入っていたおりました。そちらの方も学校の中の活用可能教室を使わせていただいて、開設をするということになっております。学校の中に入るうえでの問題点というご指摘をいただいたところでございます。そうしたところも踏まえながら、私共と、教育委員会の連携の問題や、学校との問題の指摘をいたしております。そういったところも含めて、他の開設場所、施設の問題等についても予算の問題もあるわけですけれども、しっかりと計画的に今後の施設改修、それから、施設のあり方についても考える中で、現実的な計画をしっかりと、行政としては対応してもらいたいと思ったところです。特に保幼小連携のところでも出てくる話だと思いますが、子どもの数を見ますと、毎年少しずつ減っているところですが、放課後児童クラブの申し込みの状況というのが、地区によってまちまちですが、あまり大きく減っていない。どちらかというと増えているところもございます。そうした中の施設の定員の問題もあろうかと思いますが、併せて保護者の要望、状況等をしながら、調整しながらということになっていきますけれども対応していこうと思っているところです。特に施設の問題につきましては高島委員さんからありましたように、今年の1月の仕事始めの時に市長が一部のクラブでありますが廻らせていただきました。現状についても把握をしていただいたところです。計画的に修繕、改築等あろうかと思いますが、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

子どもの状況としましては、支援の必要な子どもさんが増えている状況だという話も少し

前の議題であったと思います。来年度から、益田市が新たに取り組む事業といたしまして、保育等の施設においてコーディネーターに入っていただくことも考えております。また、県立大学との連携の事業においても、新聞等でも載っておりましたけど、県立大学の先生がロボットを使って専門的な相談、離れた場所にある小学校の状況を把握されながらご支援いただく事業でございますけれども、そうしたところを進めていくところになります。総合プランもございましたけれども、そうしたコーディネーター的なところも放課後児童クラブにも広げて行くことを考えております。

支援員さんの処遇の問題もございました。こうしたことについて色々な問題、ご指摘をいたしております。また、支援員の確保につなげるために、支援員の処遇改善というところにも取り組んでまいりたいと思います。来年度の予算の話になりますけれども、他の市町村の状況を把握していく中で、どういった形が良いのか、法人の問題もご指摘をいたしておりますけれども、ＩＣＴ化という話もありました。そういった中で、まず支援員の仕事の中で、事務的なところの切り分けが出来ればと思っております。そういったところも併せて、さらに処遇改善が出来ると考えております。

定員数の見直しについて、おっしゃる通りだと思います。詰め込みというところがどうなのかという問題がございます。待機児童の問題もあるわけですが、保育園と関わりが出ますが、各保育園の低学年の受入れをしていただいている状況の中で、保幼小の連携もしっかりと見えながら益田市全体の小学生、中学生だけではなくて、就学時前の子どもさんからという所の中で、会長さんがおっしゃったように滑らかな年齢を重ねる中での子育てというのがしっかりできるような対応ということをさせていただいたらと考えておるところです。

色々なご提案等を今後、引き続きいただきながら、より良い形になるように考えておるところでございます。委員の皆様にも、ご提案等いただいたらと思っております。よろしくお願いします。

○石橋会長

ありがとうございます。委員の方々、この市からの報告について何かござりますか。

事務局の方からの丁寧なご回答いただきまして、高島委員の方からも今の現状をお知らせしていただいて、放課後児童クラブの状況がだいぶ分かってきたなという感じです。保育とか、幼稚園でも保育士がすごく不足しています。児童クラブの支援員も不足しています。処遇の問題ももちろんあると思いますが、自分たちの犠牲の上に子どもたちがあるような感じになって、犠牲感というか自分たちが一生懸命こんだけやっているのに、なんで子どもたち親さんが変わらないんだろうとか、そういうところの虚しさが最近あるのではないかなと思います。処遇の面ももちろん大事なところなのですから、そういった、仕事としての喜びという部分が昔に比べると、保護者さんも変わってきた、子どもたちも変わってきた、そういった中の部分もあるのではないかなどなんとなく思いながら話を聞かせていただきました。ただ、良いことを継続して行こうと思うと必ず誰かの犠牲のもとにそれがあるようだと継続が出来ないと思いますので、誰も犠牲にならない良いかたちでの放課後児童クラブが継続できるように、行政側として、高島委員の方からも報告がありましたけれども、県内では評価の高い益田市ということですので、しっかりと手腕を見せていただければ子どもたちの幸せに繋がっていくのではと思います。引き続きよろしくお願ひできたらと思います。

6番のところまで終わりました。7番のその他の次回の開催についてお願ひします。

○石田課長補佐

次回の開催についてご案内します、次回の開催につきましては、今日の議題で評価の方法について、ご意見をいただきました。それらを踏まえながら考えたいと思いますが5月末から、6月初旬のところで計画を立てさせていただこうと思います。またご案内をさせていただこうと思いますので、ご多忙のところと思いますが、ご参加いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○石橋会長

また次回が決まりましたら、日程をお知らせします。それでは、議事の方すべて終わりましたので司会の方にお返しします。

○司会

「石橋会長」様、議事の進行ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして第24回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は、長時間に渡り皆さま大変ありがとうございました。